

これまでの経過

昨年9月

西岡前市長が「市立保育園条例の一部を改正する条例」を市議会に提案

- くりのみ保育園
- さくら保育園

R5年4月1日から毎年0歳児募集を停止し段階的縮小のち廃園とする

同9月28日

市議会・厚生文教委員会は審査の上参考人招致を決め、条例は「継続審査」に(9月28日の本会議で決定)

同9月29日

西岡前市長、議会の議決を経ずに決裁する専決処分を行う

同10月7日

専決処分の承認議案が市議会本会議で「不承認」

承認に賛成②:反対⑳

責任を取る形で西岡前市長は10月14日付けで辞職

これまでの経過

2022年11月27日執行の市長選挙にて

※選挙公報より

「廃園の撤回。市全体の保育の質を！」

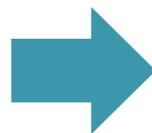
「専決処分された条例を元にもどし、廃園ありきの方針(R4年9月改訂版)を撤回。市全体の保育の質の確保の仕組みづくり！」

12月26日

就任して初めての市議会定例会最終日に「市立保育園条例の一部を改正する条例を廃止する条例」を提案も、否決となる。

賛成⑩：反対⑫

専決処分した条例は
効力を発揮したまま



2園は令和5年4月1日における
0歳児募集停止がはじまっていた

ここで廃園条例を廃止し、2園について2次募集から0歳児募集を再開するという狙いだった

これまでの経過

市議会議員の時は

市全体の「保育の質」について取り組んできました。

長期的な展望も含めた

市全体の
保育ビジョン
(めざす姿)

市全体の保育の質
向上のガイドライン

公立保育園でしかできないこと (役割)

民間園や利用者との連携・協働の仕組み

保育担当課によるバックアップ体制

結果的に手段の1つとして

公立保育園の
運営方式の見直しを検討
(ビジョン実現のために必要
に応じた内容で)

小金井市の公立保育園における役割とあり方について有識者も交え検討した経過がなく、その明確なビジョンもない

この部分が、運営主体を超えた「保育の質」を担保する仕組みづくりへの重要なポイント

市はこの最も大切な部分をすっ飛ばして、「結論」のみで進めているが、ココが重要

地域と父母の理解促進のために

2. 市は今年度市営体制の「保育の質」を維持・向上させたいという思いがあるが
 民間保育園の財務資料を調査しました (別紙あり)

<民間認可保育所の財務資料から読み取れること> R1年度実績
 民間園24園中、22園が対象 (この年度で受給していないのは2園のみ)
 キャリアアップ補助金を受給した民間園に限ってのデータ
 ※うち、光明第二保育園は資料に誤りがあり割愛

事業活動収入に占める保育
従事職員給与と支出の割合

社福(NPO含む)平均 58.4%
 株式会社立平均 40.3%
 全体平均 46.3%
 MAX: 68.6%
 MINIMUM: 32.8%

国が示す
公定価格想定は
80%

常勤職員年間賃金(1人あたり)
額は、21園平均: 約396万円

社福(NPO含む)平均: 約424万円
 株式会社立平均: 約381万円
 MAX: 468万円
 MINIMUM: 約319万円

国が示す
公定価格想定は
424万円

職員平均経験年数

社福(NPO含む)平均: 9.3年
 株式会社立平均: 5.7年
 MAX: 13年
 MINIMUM: 4年

平均経験年数
「4年」の園が
5園

社福は平均経験年数が10年を超える園が5園
 株式会社立は平均経験年数が10年を超える園はゼロ

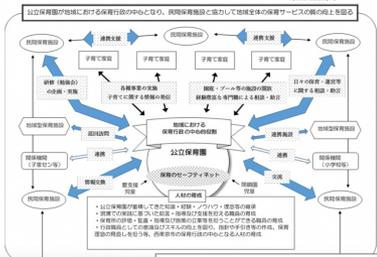
委託金の流用等の状況(事業活動
収入に占める流用金の割合)

委託割合が最も高い園は23.5%
 第2位の園は23.5%

株式で令和元年度最高額は
5,000万円を超える園が1園
 この園は前年度も同様の額を計上

本来
その園で
使うべき

西東京市では、H29年に子ども子育て審議会
 保育園あり方検討専門部会にて、公立保育園
 のあり方をまとめた。



公立保育園の「存在意義」「役割」をまとめ、いっしょうで公設民営、民設民営のことも触れている。

『西東京市全体の保育の充実を図るためには、公立保育園と民間保育施設が協働し、それぞれの役割を果たしていくことが重要である』



世田谷区では、ガイドライン策定後、保護者にもわかりやすく知ってもらうことを狙い、漫画・挿絵を入れた読みやすい冊子をアレンジして作成



(引用)世田谷区HP

これまでの経過

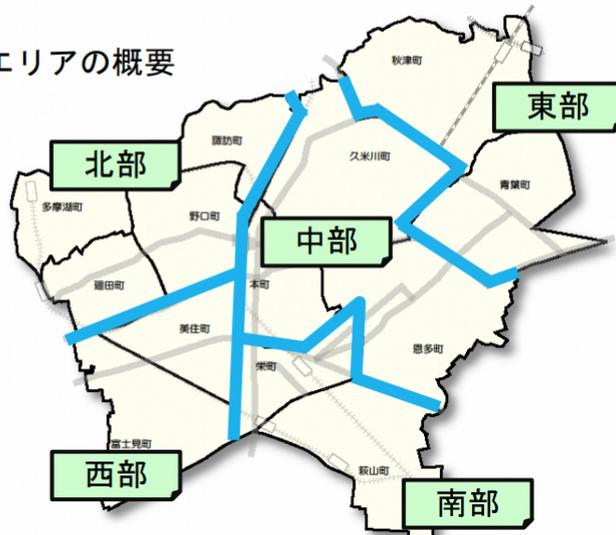
多摩地域の自治体を調べてみると...

公立保育園を市域のエリアを分けてその圏域ごとに「基幹園」などに公立園を位置づけ、その圏域内の民間保育施設と連携を密にして市全体の保育の質を維持・向上させるという取り組み

	公立保育園のエリア	教育・保育の提供区域
コンセプト	地域や施設等との「連携」を目的とした範囲	教育・保育を提供する「需給調整」を目的とした範囲
内容	5エリアとし、各エリアに拠点となる公立保育園を1園選定	子ども・子育て会議にて検討のうえ設定

※教育・保育の提供区域は、公立保育園のみならず、私立保育園、幼稚園、認定こども園その他保育施設を含めた総合的な供給体制を整える区域として考えます。

○ エリアの概要



エリア	範囲
中部エリア	久米川町、本町、恩多町
北部エリア	多摩湖町、廻田町、諏訪町、野口町
東部エリア	秋津町、青葉町
西部エリア	美住町、富士見町
南部エリア	栄町、萩山町

※エリアは、市内の保育環境の維持向上に寄与する連携を行うための範囲設定であり、エリアの境界線は実情や特性に応じて柔軟に取り扱うこととします。

これまでの経過

12月、廃園条例の廃止条例は否決されてしまいました・・・

公立保育園の役割とあり方の定義付けと、それをもとに「市全体の保育の質を維持・向上させる仕組みづくり」が必要

「市立保育園のあり方検討委員会設置条例」を当初予算にも組み込み2月の市議会に提案

賛成⑩：反対⑫

否決

今後

このような状況で、公立保育園を核にして市全体の保育の質の維持・向上をめざし、どのようなことができるのかを考え実行していきます